令和6年中の少年非行の概況(確定値)

生活安全部人身安全少年課

1 刑法犯少年の推移



2 令和6年中の少年補導概況

(1)非行少年等の概況

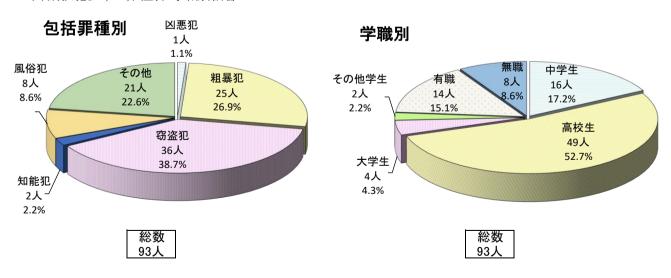
区分 / 年	令和5年	令和6年	増減数	増減率
犯罪少年	122	109	\triangle 13	$\triangle 10.7$
刑法	109	93	\triangle 16	$\triangle 14.7$
特別法	13	16	3	23.1
触法少年	62	68	6	9.7
刑法	57	58	1	1.8
特別法	5	10	5	100.0
ぐ犯少年	3	6	3	100.0
不良行為少年	466	450	\triangle 16	$\triangle 3.4$

※非行少年等・・・刑法犯少年、特別法犯少年、触法少年、ぐ犯少年、不良行為少年を含めた総称。

※ぐ犯少年・・・・少年の性格、行状等からみて、将来罪を犯し、又は刑罰法令に触れるおそれのある少年をいう。

※不良行為少年・・・・非行少年には該当しないが、飲酒・喫煙・家出等自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。

(2)刑法犯少年の罪種別・学職別割合



※ 円グラフは、小数点第2位を四捨五入しているため、内訳数値の合計が100%にならない場合があります。